

その電話振り込め詐欺かも

息子等を騙り、「鞆を落とした。お金が必要だ。
会社の同僚が取に行く。」などと言って現金を
騙し取る振り込め詐欺に注意して下さい。



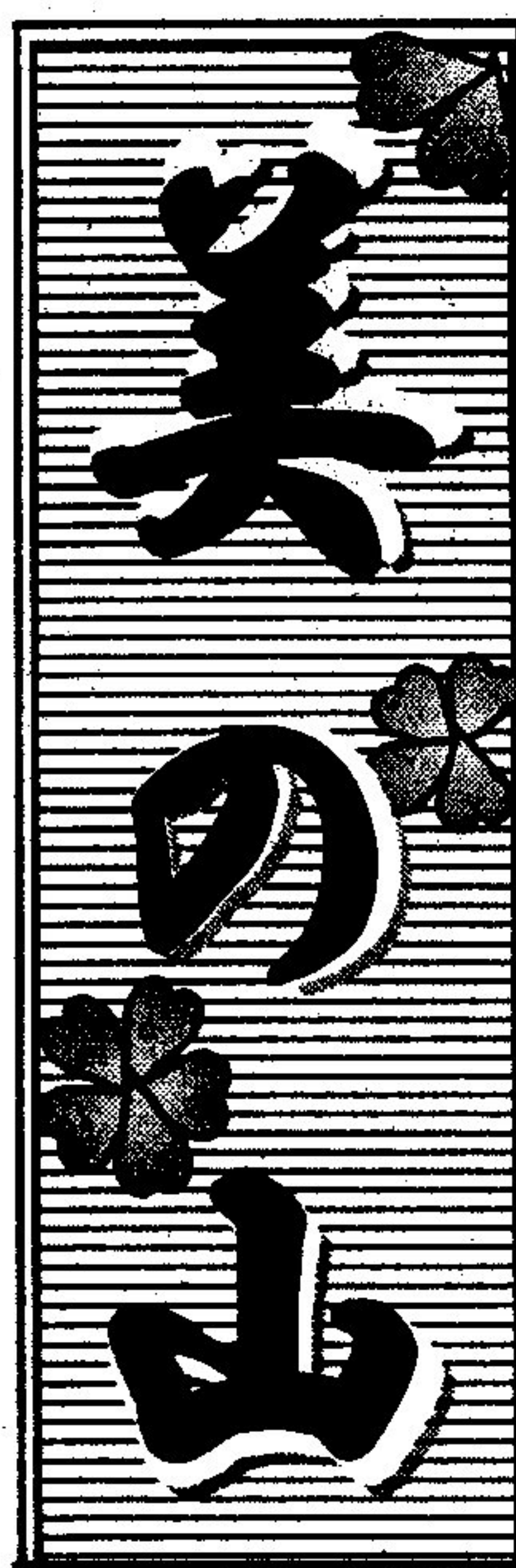
不審だと思ったら警察に相談してください。

1月10日は110番の日

110番通報は、事件や事故等にあった場合に県民と警察
を結ぶ「緊急通報専用電話」です。



緊急時以外の相談・案内・要望は、 #9110
又は、けいさつ総合相談センター 048-822-9110



一発行一
皆野交番
☎62-0033

特殊詐欺被害発生状況（令和4年12月2日累計・秩父署調べ）

埼玉県	1249件	約25億700万円
秩父警察署管内	4件	約322万円

交通事故発生状況（累計）

埼玉県（令和4年12月1日現在）

人身事故 14851件 死者 95名

秩父警察署管内（令和4年11月23日現在）

人身事故 140件 死者 2名

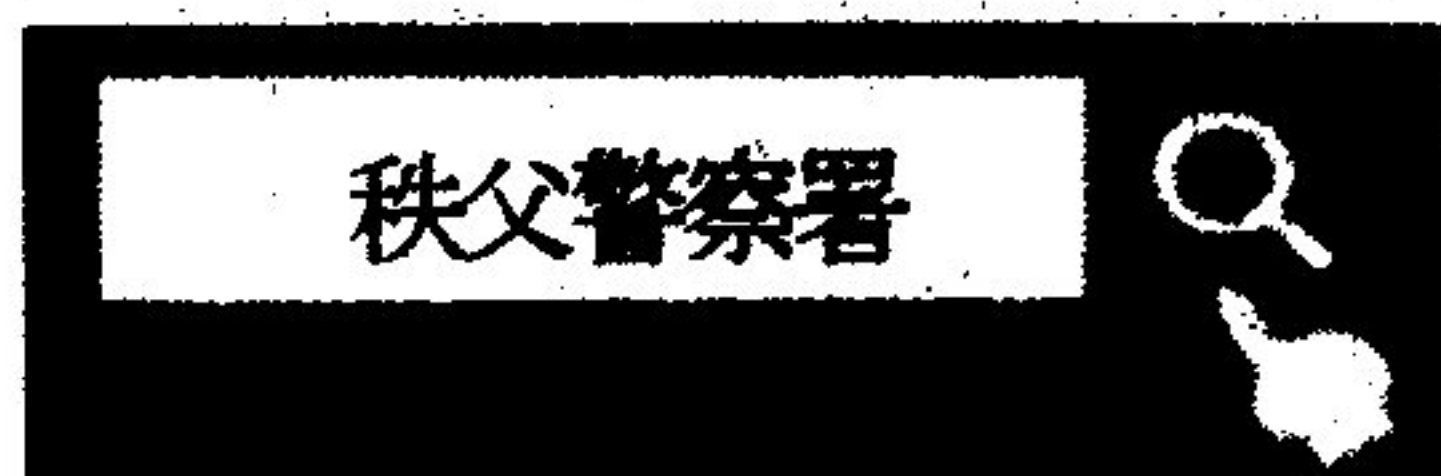
冬期の交通事故防止！

道路や橋の上の凍結に注意！

冬の道路は、霜や雨、雪の後の凍結
による思わぬ事故が発生します。
急ハンドル急ブレーキには特に注意し
て運転しましょう！



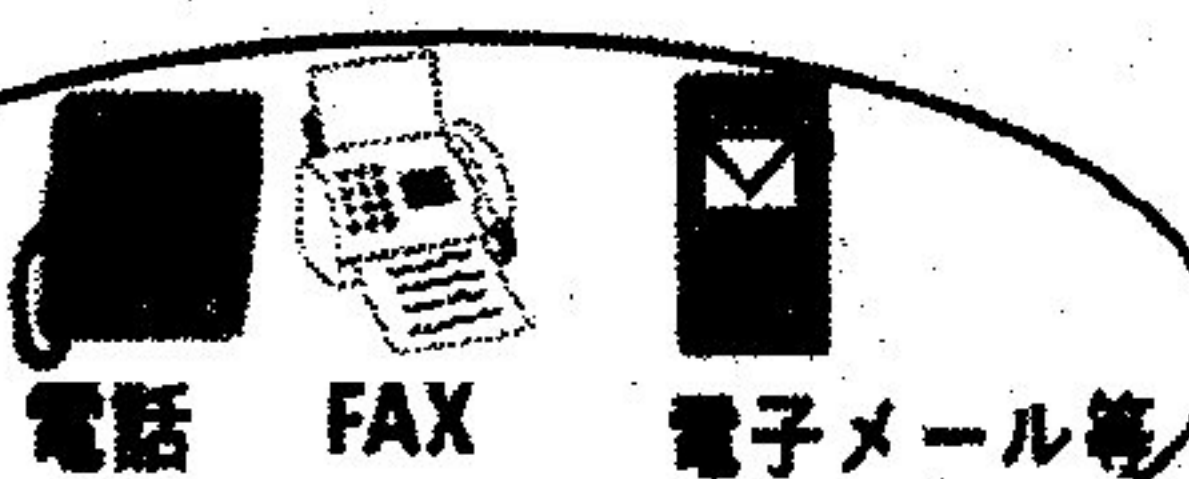
「秩父警察署」ホームページ

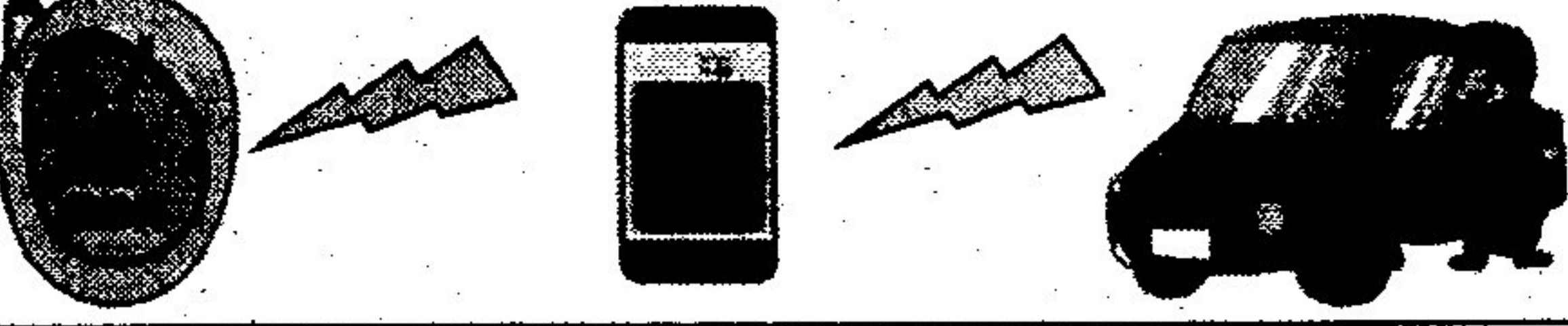


令和5年1月18日より

改正「埼玉県迷惑行為防止条例」が施行されます

条項	改正事項	規制対象行為（例）
第10条第2項第1号 （拡大）	・「住居等（現に所在する場所）」付近における徘徊、うろつき ・住居等（現に所在する場所）への押し掛け	通勤・通学途中などの行く先々の場所で待ち伏せされる、自宅付近をうろつかれるなど
	これまでの規制対象  住居 賃貸 学校 等 ⇒ 通常いる場所 + 追加される規制対象  店舗 ホテル 学校のグラウンド等 実際にいる場所	

第10条第2項第5号 （拡大）	拒否したにもかかわらず、連続して文書を送付する行為を追加	拒否しているにもかかわらず、携帯電話や自宅、会社にも何度も電話をかけてくるなど
	これまでの規制対象  電話 FAX 電子メール等 + 追加される規制対象  文書	

第10条第2項第9号 （新設）	相手方の承諾なく、その所持するGPS機器から送信される位置情報を取得する行為を追加	・ 相手方のスマートフォンを無断で操作して、画面に表示させた位置情報を盗み見る ・ 相手方の所持するGPS機器から送信された位置情報を行為者の所持するスマートフォンでそのまま受信する ・ 相手方の所持するGPS機器の位置情報を教示するサービスを利用し、スマートフォン等で位置情報を入手する など
		
第10条第2項第10号 （新設）	相手方の承諾なく、その所持する他人のGPS機器を取り付ける等の行為を追加	・ 相手方が使用する車の底部にGPS機器を取り付ける ・ 相手方のかばんのポケットにGPS機器を差し入れる ・ GPS機器を入れたプレゼントを相手方に渡す など
	取り付ける  GPS機器等 ↓ 位置情報 ↓ 取得する	